

## 会 議 録

会議の名称		第 14 回（仮称）みどりの南小学校、みどりの南中学校 開校準備委員会		
開催日時		令和 5 年 9 月 13 日（水） 開会 18：30 閉会 21：00		
開催場所		つくば市役所 2 階 202 会議室		
事務局（担当課）		教育局 学務課		
出席者	委員	井上拳吾、金子朋子、松本麻衣、谷池真彦、高橋正典 松本智加、熊谷みを、関美智子、牧野祐一、谷山友香		
	事務局	学び推進課指導主事 原野智子、学務課課長 下田裕久 学務課課長補佐 川又文江、学務課係長 大友博幸 学務課主査 菅原理恵、学務課主任 篠原周平 学務課主事 白土直也		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0 人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 準備委員会設置要項の変更 (2) 通学路 (3) 服装の規則 (4) 保護者組織 (5) 学園名		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	1 開 会 2 議 事 (1) 準備委員会設置要項の変更 (2) 通学路 (3) 服装の規則 (4) 保護者組織 (5) 学園名 3 その他 4 閉会			

＜審議内容＞

## 1 開会

## 2 議事

事務局：ただいまから第14回(仮称)みどりの南小学校、みどりの南中学校開校準備委員会を開催いたします。議事に入ります前にお願いをいたします。

本日の委員会は、AIにより議事の文字起こしを自動で行うシステムを使用しております。このため、大変お手数ですが、ご発言の際は必ずマイクをご使用くださいますようお願いいたします。マイクの下スイッチを押していただき、マイク中央部のランプが青く点灯しましたら使用できますので、よろしくようお願いいたします。それではこれより議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、委員長をお願いしたいと思います。

委員長：それでは会議の進行をさせていただきます。本日の傍聴者の方はいらっしゃいますか。

事務局：おりません。

委員長：傍聴者はいらっしゃらないようなので議事に入りたいと思います。本日の議事は、1つ目が準備委員会設置要項の変更、2つ目が通学路、3つ目が新設校の服装の規則、4つ目が保護者組織、5つ目が学園名についてになります。まず初めに1つ目の準備委員会設置要項の変更について事務局から説明をお願いいたします。

事務局：はい、事務局です。それでは資料1の方をご覧ください。今回、校名の方が正式決定したことでこちらの準備委員会の名前の方も、仮称の方を取らせていただき、みどりの南小学校、みどりの南中学校開校準備委員会の方に、名前の方を変更させていただき設置要項の案を資料の1として作成させていただきました。次回からは会議の名前は仮称が取れた名前を進めていきたいと思っております。このことについて何か質問等はございますでしょうか。

委員長：大丈夫ですか。ないようですので、それでは2つ目の通学路について

も事務局からご説明をお願いいたします。

事務局：はい、事務局です。そうしましたら資料2の方をご覧ください。今回、資料2の方でみどりの学園と谷田部南小学校の保護者の皆様と、あと先生方の方にご協力いただき、通学路の方の要望の方を挙げていただきました。挙げたものを資料2の表の方にまとめさせていただき、こちら1から37番までがみどりの南の地区、38番が谷田部南地区の方になっており、後ろにつけている地図で、それぞれ該当箇所に番号の方をつけさせていただいています。この番号と、表の中の対象番号の要望の方が一致するような形で、資料の方は作成させていただきました。今回、要望の中には、市のホームページで意見募集をしているものがあって、ホームページで挙げた意見の方も要望の中に含めさせていただいています。こちらの要望に関しましては、今後こちらの方から関係部署の方に現状の対応や方針等について依頼して、進めていただくような流れでいければと思います。

事務局：簡単に1番から説明をしていきますね。説明するところと飛ばすところがありますので、よろしいですか。3番から5番については、あと9番と10番もそうなんですけど、看板の設置の要望があるんですけど、例えば、通学路につき注意とかの黄色い看板を想定してるのであれば、これは今でも学校さんから防犯交通課の方に申請すればできます。これメールでもお送りしてると思いますので、そことよく対応していただければと思います。続いて、11番。信号機の設置なんですけど、地図を見ていただくと、12番が片田の丁字路で、すでに信号機がある北側のところなので、信号機と横断歩道については警察の管轄になるんですが、12番とすごい近いので、設置されない可能性が高いかもしれません。あまりに近いともしかすると11番は信号機がつかない可能性が出てきます。それと、裏面にいきまして、16番。16番の照明の設置っていうのはすでにこちらでも道路管理課の方にお願いはしています。問題は次でして、歩行者専用道路への変更っていう

のがあります。こちらについては道路管理課の方と話をしまして、保護者さんの代表の方と学校長名での歩行者専用道路への変更の要望書を出していただくのがまずいいかなっていうのが1つと、その先としてなんですけど、おそらく、地図見ていただいて、16番のところのちょうど16って書いてあるところの人だけが使っているのかちょっとわからないんですけど、場合によっては16番のその地域でもうちょっと先の地域までの人達の同意が必要になるかもしれないので、そうなったときには皆さんとかで、この南の方々の同意が必要になってくる可能性はあります。

委員長：同時に必要ですか。

事務局：まず要望の方から先に出していただければ。そのあとの問題ですね。

通行してたものが通行できなくなるので、了承をしていただく。これは規制とはまた別の問題で、全部を使えるようにしてしまうので、例えば市内でもスクールゾーンって書いてあるところで、時間帯で通行規制しているものがあると思うんですけど、あれは規制のタイプなんですけども、あれをするにも、その道路規制をかけるところの地域住民全員の同意がないと警察の方では規制をかけないんですね。その仕組みからすると規制ではないけど道路の変更になるので地域の方の同意がまず必要ということが、ここは出てきます。その前に一度要望は出していただければ、道路課の方とも相談しますので、道路変更への要望を出していただければと思います。後につきましては、大体この内容については、それぞれの担当の方に話していきます。道路の、例えばトンネルの中全部に関して、道路が冠水するっていう排水の問題って書いてあるんですけど。実は私、先週の金曜日午前中つくば市に大雨警報出ている、その時に、実際に全部のところに見に行ったんですけども、すべて水が溜まっているようなところはありませんでした。ただし、24番かな。24番のところのトンネルが、23のあたりですかね、ちょうど歩行者専用のトンネルだと思うんですけど、今のみど

りの学園、高速の北側からは階段状になってきて、トンネルになるんですけど、階段から降りてきたところに排水のあるんですけど、そこが大分、土がたまっていたりしたので、そこは掃除してもらうことを道路課にお願いしようと思います。それでも水がトンネル内を溢れてることは一切なかったもので、排水は今のところ大丈夫かなとは思いますが。続いて27番。分電盤があるので分電盤の移設ということになるんですけども、こちらについては、道路管理課と確認しましたら、街路灯用の分電盤にはなるんですけど、移設がちょっと難しいと。その代わりに、箱がむき出しなので、箱に当たってもいいように、クッション性のマットとか何かそういうもので箱を覆うような安全対策をするっていう回答はいただいております。その他でいきますと、33番と34番なんですが、34番のところは確かに歩行者専用のような形で、車が通らないところではあるんですけど、こちらを新しい学校の方に行きますとちょうど33番のところでは歩道がなくて、この33番の歩道っていうのはぐるっと会社を包むように、囲むような歩道になっているので、34から来ると33のところには、歩道が切れて、渡れない状況があるので、できれば34ではなく33の方、会社の囲むような形の道路を通っていただいた方が、歩道があるのでいいのかなって気はします。最後に38番ですが、谷田部南小からずーっと来てみどりのに来る、坂を上がる場所ですね。谷田部南小から来ると、みどりのに向かうと、左側の方にずっと歩道があって、橋を渡って、50メートルくらいの坂を上り始めたところが、ちょうど右側にだけ歩道はずっとあるけども左側そこだけ坂道を上るところがなくて、登りきるあたりから、ダイワの倉庫があるようなところから、また歩道はずっと出てくる場所なんですけど、そこは我々も思ってまして、そこに歩道を作ってもらうような形での整備はすでにずっとお願いはしております。歩道の幅的にはもう十分ありまして、草が生えてるので、舗装するなり、敷石するなり何かしてもらえれば、通れるかな

と思うのでそこはすでに要望はしております。38ヶ所については、簡単ですが以上の形で、それぞれ担当のところに、これからお願いはしていきます。

委員長：事務局からの説明は以上ですか。はい。では質問があればお願いいたします。

委員：たくさん聞きたいことも要望もいただけてまして、お伝えしなければいけないことは山ほどあるんですが、まず学校の通学路ですね。それはここで決まるのか、学校ができてから、校長先生とか、その辺りってどうか偉い方々がお決めになるのかどちらなのでしょう。

事務局：基本的に校長先生が指定するのが通学路なんです。今ですと、校長先生がいらっしゃらないので、皆さんで見ていただいて、ここが良いとか、良くないところが出てくると思うので、ここならいけそうだっていうところをそのまま今度は、皆さんが使うっていうことになれば、そこを今度最終的には開校した時に通りますって言えば、その時に初めて通学路になるかなっていうことになります。

委員：あと、一応みどりの義務教育学校の範囲でもあるので、いろいろと要望していただきたいことはすでに挙げていることもあるんですが。やっぱり、先ほど、要望としてあげてくださいということなんですが、やっぱり通わせる親としては、きちんと通学路を整備していただいて、安全確保をした上で、開校しますという形でしていただきたいので、順番的にどうなのかなと思うんですが、できてから要望してくださいっていうのではなく、こちらで要望が上がってるとか、いろいろあるのを聞いていただいて、きちんと整備していただいてから開校に向けていただきたいんですがそれは不可能なんですかね。

事務局：今言ってるのは、この段階で要望書を出していただきたいんですよ。開校してからではなく、この今さっきのトンネルを歩行者専用にするって

ということについては、もうやる方としても、これから許可申請っていうわけじゃないですけども、地域の方とか、さっき言ったように、ここはひょっとするとみどりの南全部の承諾を取るだけではなく、つくばみらい市の人が通ってるかもしれないので、看板から何かいろんな説明をしたりすることも必要になるので、保護者様の要望があるからこういう形で変更するっていうことのために、このトンネルの要望を出していただきたいっていうのが1つですね。それは開校する前です。他にに関してはもう今こうやって上げていただいているので、これをこのままもう担当課にお伝えします。それで対策していく。こういう要望が出てるので、これについてやってもらえますかっていうことをお願いはします。ただ、ものによってはそれが、お願いはしますけども、すぐ実現できるものかどうかっていうのは、また別問題にはなっちゃいます。

委員：みどりのだと、やっぱり、その昔からのみたいな自治会みたいなものがないことが多いんですね。なので、現在もみどりの義務教育学校のPTAではないんですけど、サポーターがあるので、そちらからの要望という形であげてはいるんですけど、そういったことは誰がやればってことになるので、ここはもう保護者が主になって上げるという形がメインということですか。

事務局：この16番の上げていただく要望書は1つですよ。歩行者専用道路へ変更するっていうことへの要望書を上げていただきたい。それはサポーター代表とか、学校長の名前の連名とかで上げていただきたい。他は要望書はいらないんです。今のところは。トンネルのところの変更だけは要望書を上げてもらいたってのが担当課も含めての話なので。

委員：あと学校ができてから、通学路を決めるということだったんですが、事前にみどりのサポーターズの方で、通学路になるであろう道を歩いてみたんですね。そうしたら、結構このトンネルを越えてからですね、高速道

路を越えてからといいますか、そこの住宅の前を通るという形になってるんですが、気になったのが、私が住んでたら、こんなに子供が何百人も通ったら、朝に車が出れないだろうし、その辺の許可というかそういうのは別にいらないんですか。その住宅の住んでいる方に対する許可とか。何だろう、許可ではないですけどここ通学路にしても良いですかっていうような市からそういうお知らせというか住んでいる方に対する。ものすごい人数が歩くじゃないですか。

事務局：基本的には、市からその住人に通ってよろしいですかっていう許可を取ることはないです。そもそも市道ですから。市の管理道路であれば、そこを誰が通ってもいいですよっていうことですから。あくまでも想像の話ですが、学校ができて、学校がこうですよっていうのは、もう随分前からお話させていただいてるので、不動産屋さんって、それを知って、ここを売るわけですよ。学校がここにできますと。そのあとに買った方はもう学校ができることわかってますので。みんなが通ることは当然わかってはいると思います。

委員：東から通うであろうという保護者の方からのご指摘というか、東なので、谷田部地区の方からも通われる方なんですけど、結構なアップダウンがあって、坂がありまして、1年生がランドセルを背負って歩いてみたそうなんですよね。そしたらやっぱりみどりの義務教育学校に通うよりも時間がわかり、しんどそうっていう。そういう実情というか、まず大変なのがこの谷田部の小学校から来ると、38番が書いてるところがちょっと坂になってますね。車で走ってもそうだと思うんですが。降りまして、ここの30番から下に下がっていくところですね、行きはいいんですよ、でも帰りとかがものすごい結構歩いてみてもあそこって短いように見えても、坂があるのでものすごくしんどいんですね。運動にはなるって言ったらそれまでなんですけど。なのでそこがちょっと子供を通わせるには、あと、通学路がど

うなのかっていうことまだ不明瞭な点が不安があるということで、もしそのバスじゃないですが、スクールバスがあるのであれば、できるのであればということも聞いてるんですがどうでしょう。

事務局：スクールバスは出ません。統廃合の時しか出してないので、それ以上はないですね。今、市内の学校でも3キロ以上4キロ歩いている子もいるような状況で、そこもスクールバスは出てないです。

委員：プールに行く際は、バスを使うんですよね。それとも使わずに歩いて、授業を受けにプールに行くということですか。

事務局：プールに行くのはバスを出します。

委員：そのバスは使えないんですか。朝の通学、帰りとかちっちゃい子、低学年限定にしたらいいと思うんですけど、1年生、2年生だけでもそのバスを使えないんですか。

事務局：使えないですね。プールでは授業の時間が取れなくなってしまうことも含めて、バスを出しますので。

委員：多分、中学校の子たちがちょうど皆さんが歩くところ、みどりのさんが歩くところの場所を多分自転車で通ると思うんですけど、その時、歩行者はもちろん歩道を歩くと思うんですけど、同じ時間帯だと、自転車は通れるのかなって思います。危険ですよ、やっぱりね。というのがあるんですけど、そうするとやっぱり車道の方に自転車が出ないといけないのかな。

事務局：それは時間割の調整をするのかどうかとかいろんな問題が出てくるかと思えますね、登校時間をずらすのか。

委員長：秀峰筑波なんかも、歩道が狭いので、通り過ぎる中学生は自転車を降りて歩いてます。混むところまでの手前乗ってきて、後は押してっていう感じです。

委員：ちょっと確認なんですけれども、いろいろな要望をまとめてここにリストアップされてるようなものを、各関係箇所に相談して対応していただく

ようにしていただくって結構ハード面の改善点が多いと思うんですけども、それとどういうルールを作っていくのかどういう通学路にするのかっていうのは、どっちかっていうとソフト面っていうのは、分けて考えたほうがいいのかなど思っていて。もちろん今日両方話す議題なのかもしれないんですけども。ハード面として、ここで書いてあるものっていうのは、数多く出てるコメントが多いと思うんですけども、改善されない可能性もまだ残っているというコメントが聞こえたんですが、そこはもう期待して待っている他にはないんでしょうか。例えば署名を集めるとか、連名でこう名前をいっぱいリストアップするとか、そういう努力をした方がスムーズに行くのかっていうのはあるんでしょうか。

事務局：正直に申し上げまして先ほど言った信号機なんかは、署名があっても作れない場合は作らないですから。それはもう警察の判断になっちゃうので、何ともお伝えのしようがないですね。

委員：じゃあその警察に関連しない、ものがどれで、どれが大丈夫そうなのか。例えばトンネルは今暗いですと。4時でも暗いですと、外が明るくても暗いですと。電気があるけどついてないですっていうのは、これは100%改善できるのか、或いはこれも別のところに、働きかけをしたほうがいいのかって言うと、どうなんでしょうか。

事務局：担当部署には頼んであります。暗さについては、多分道路の設置しての方で、これと同じように何ルクス以上とかっていう設置基準があったとすれば、それよりありますよって言われた時に、今度はその問題だと思うんですけど。ただ基準があるけども、暗いから基準以上に明るくしてくれて言ったときにどう対応してくれるかどうかなってしまうので。それはここに出ている部分なので、お話しはしますけども、できる、できないというのは今、明言できないですね。

委員：電気が雨の時も暗いんですよ。朝でも暗いってことなんですよ。なの

で、怖がりの子はきっと歩いて入れないと思うんです。それは電気は自動的に暗くなったらつくのか、誰かがつけているのか。どういった形なんでしょうか。

事務局：そうですね。19番のところもトンネルだと思うんですけども、ここに照明が、緑っぽい大きい四角いのが5個ぐらいついているんですね。真ん中は常時ついてます。出入口については、暗くなったらつくってというような電気らしいんですね。この間、雨の日行ったときは、午前中でも全部ついてました。

委員：どの辺に住んでる人が19を通過して、どの辺に住んでる人が23を通過してというのがあると思うんですけど、19ってこの大きな道路からは直接繋がってなくて、中の住宅街からくねくね曲がって入ってくるトンネルだと思うんですね。だから、おそらくこのみどりの南のこの真ん中のこの通りよりも右の人達は、19は通学路にはならないで、23になるんだろうと思うんです。この四角で10とか書いてある人とか、この通り沿いの人たちが中を通過してくるかどうかわかんないんですけども、私が見た23は、暗くてクモの巣がいっぱいあって、クモの巣の中のクモが巨大でそこに昆虫が引っかかってて、なかなかおどろおどろしいような状況だったので、できれば両方見ていただく必要があるのかなというふうに思いました。というような要望を言って、かなわなかったねって言ったときに、すごい不満が噴出してくるような予感がします。それはできるだけ避けたほうがいいんじゃないかなと思います。

委員：今おっしゃったようにそのトンネルによっても安全の対策というか、すでにある部分に関しての安全基準とかいうのが多分それぞれ違って、なおかつ、16番なんかもあるんですけど、ここはもう出た、学校を背にしたら、トンネルを抜けて家が見えてる方に抜けちゃったらもうすぐ道路なので、ここは危険きわまりないので、もう、本当はどこのトンネルを通過しても、

通学路にできますよ、安全ですよって言った上で学校を建てていただくのが一番なんですが、でもそれが不可能そうなので、学校から近いですが、使わないでくださいっていうのをやった方が、子供の安全を守れるのかなって思いました。16番に関しては、もう本当に歩道もないですし、みどりの真ん中にある高速道路のみどりの義務教育学校側なんですけど、つくばみらいに抜ける時とかも使うんですね、結構ここら辺に住んでる人もバンバン通って、なおかつ信号がない上に細いんですけど、対向車が通るのにすっごく飛ばすんですよ。なので子供がもう引かれたらもう、っていうような危険な箇所なので、できればここはもう通らないっていうふうに近いけど、通らないよっていうのをやっちゃう方が安全なのかなって本当は私からしたら不服ですけど。どこでも通れるよって言って欲しいんですけど。19番に関しても、多分みどりのに住んでる地域の人たちはここは使わないと思います。22番、23番の方を使うと思います。19番に関しても、このみどりののずっと奥、奥っていったらちょっとあれなんですけどプール側の方に住まれている方がきっと使うのかなっていう感じで、トンネルの管轄を見たら道路公団で、その道路公団もいろいろ種類があるみたいで、それが違うみたいなんです。なのでお願いするところも、それぞれに違うのかなって。なので難しいのかなっていう。

委員：やっぱり対応していただけるかどうかはわからないっていう状態はなかなか説明が難しいと思うので、対応していただく必要があると思います。光の光度もそうですし、点灯時間もそうですし、もうこのトンネル2点については、それすらできないと、本当に通学路として成り立たないと。ちょっとだけついてます。何となくついてますっていうのを皆さん望んでるのではないというふうに思います。その辺り、どうにか対応いただけないでしょうか。

事務局：担当課の方でやっていただけるかどうか判断してのことになって

しまうので。我々が今大丈夫です、駄目ですってこともお伝えできないので、皆さんのこのお話はすべてお伝えしますので、あとは担当課に願いますってことにはなってしまいます。

委員：これは要望というか、みどりの学園なんですけども、みどサポを私やってたんですけども、新設校準備委員会の時にこうリストを作ってくれるじゃないですか。優先順位っていうのはもちろんあって、危険な箇所ということで今回リストアップしました。みどりの学園開校しましたよとなった時も、結局、皆さんに挙げてもらったものが全部通るわけじゃなくて、何年か経って4年とか5年とか経ってようやく通るってものもあるので、多分これは本当に危険だなと思って、判断して下さったところ多分つくと思うんですけども、市役所さんの方とか警察の方で、あとその学校、その組織の方で、継続的にこうやっていくような、今でもうちのみどりのの学区でも、ここは危険だからやって欲しいとかですねそういうのを挙げ続けているので。ここで多分全部が決まることはないなというふうに思ってます。あとは継続的にどんどん声を出して、何回も何回も要請を出すと、通るかですね、或いはありますので、そういうふうにやってたらいいいんじゃないのかなっていうふうに思います。

委員：ここの要望今出てる部分に関して以外というか、ここの中からちょっとわかんなかったんで見当たらなかったのを教えていただきたいんですが、19番のトンネルを抜けたところに横断歩道も一切何にもないんですけど。それから、学校の前にも今建てている神社とかがあるんですけど。その辺りにも一切学校側、だから、高速道路側から学校側に渡るような横断歩道は1本もないんですよ。あるのが多分23番のところに、あるのかな、片田のふれあい公園というのがあるんですけど、そこの前に1本、横断歩道があるだけなんですけど、横断歩道っていうのは、学校できる前にきちんとできるものですか。それもまたやっぱり要望が必要なんですか。

事務局：19番については、そもそもとして、歩道がない、車が通るトンネルなので、あまり安全性がどうかなっていうことそれよりもやっぱりその23番。歩行者専用のトンネルなので、ここを通っていただくことが、より良いのかなとは思っています。そのために、そのトンネルを出たところに横断歩道がやっとなった状況ではあるんですけど、渡った向こう側のところについては学校に行くまでの間、横断歩道をつけていただくような形でちょっとお願いはしています。それとあと、学校の校舎の敷地と運動場の間のところに道路が通っているんですけど、そこも横断歩道がないので、そこにも横断歩道をつけて欲しいということで、警察とは協議しています。確かにそのいろんなものについて、全部上がってくるのはすべてお話をしますけども、信号機とかは、すごく難しい部分も出てきます。例えば12番の片田の信号については、4年前以上から、開校する前から我々もずっとお願いはしていたところなんですけど、つい最近ついたような状況ではあります。なので危ないとかそういうの全部我々も分かってるので、再三ずっとお願いはしているんですけど、そういう状況にはあります。

委員：あと、みどりの地区の地区的に言うところの自動車の高速道路があるみどりの義務教育学校側の家というのは、横断歩道がないんです。言ったらば新しくできる学校側に渡れる横断歩道っていうのが、わざわざこの18番あたりの家の方々も、さっきの信号がついたよっていう12番まで来ないと。安全には渡れない状態になってるんですねっていうのも、この道路がちゃんと整備されてない状態で、今、真ん中に何かごちゃごちゃと置いたりしてて、信号もありませんし、ここは整備されることはないんですか。

事務局：ここについては、そもそもその道路の幅が狭められているのは、警察に1度確認したときは、交通量が少ないっていう、それほど想定してるものになってないので、ガードレールとかいろいろなものがあるというお話でした。ただ、11番の方から渡ってくるときに、12番の付近にはガードレ

ールとかいっぱいあるので、それではもう今後新しい学校では困るので、そのガードレールとか全部ガードレール一部ついてる部分が、横断歩道にかかるような横断歩道が狭くなるような感じになってる部分もあるので、そういうものを全部どかしてくださいと、広がって渡れるようにしてもらわないと困りますよっていうことは、警察とか道路の方にはお話しします。

委員：ありがとうございます。その区域をもう少し16番の何て言うんですか、このトンネルのあたりまで延ばしていただいて、ていうのも、この先にまた新しく日清の工場ができたりとかしますので、昔ともう今では交通量が全然違って、大きいトラックも通ってますので、もうその交通事故が目に見えますので、ここ16番ぐらいまで延ばしていただいて、綺麗にしてくださいっていうことを強くお願いしていただきたいんですが、お願いします。

事務局：また、一応確認していただきたいところもありまして、7番とか8番とかで標識の設置っていうものがあるんですけど、具体的にどういった標識を想定しているのか。看板とは違うふう書いてますから。この標識がどういったものかが、あると。

委員：多分みどりの義務教育学校のみどサポでですかね。あその沼尻の辺りとかに、横断歩道プラス色をちょっと住宅に入る側に緑に塗ってもらったりとかしたんですね。そしたらやっぱり車のスピードが落ちたんじゃないかっていう結果になりました。はい。だからそういった多分標識というか下にも、何キロとかいうのもない状態ただこう右折できますよ、まっすぐですよっていうペットクリニックが11番あたりだと思うんですけど、その辺りに右折、まっすぐっていうのがあるだけなので、多分標識っていうのは多分スピード落とせとか、多分そういったことなのかなって思います。3、4、5とか先ほど9、10とかの看板に関しては、これはみどサポに関してすぐ対応今すぐできる対応なのかなって。現在でもできるのかなって

思う対応なので、標識に関してはそうなのかなと思います。下の道路を塗りかえるとか、色を付けるとか。

事務局：それは路面表示っていうことでいいですかね。標識っていうのは、30キロ制限とかそういう看板なるので、それだとまた違う。或いは規制かかってしまう、交通規制の看板だと、それは警察での判断になってしまってそこが作っておくかどうかになってしまうので。今お話をされてるのは路面表示の方になると、また別問題になってしまうので。これをちょっと1回確認していただいていいですか。この標識の設置っていうものについてはどういったものを想定されてるのがちょっと分かれば。

委員：今度の会議の時に、この表をちょっと共有させてもらって、7番8番とかですねあと、看板設置のところの2から6とか19とかこっちの方も14とか、こちらでも動き出して、設置してですね、ここできたよとか市役所の方で看板いただいてももらったよとかその辺ちょっとまた、共有させていただきます。進捗状況を報告します、はい。

事務局：看板については先ほど言った通学路につきとか、子ども飛び出し注意とかそういうものについては、設置する場所の承諾書が必要になる書類を一緒に出さないといけないので、学校さんから多分出していただく、もしくは区長さんからっていうことなので、区会がなければ学校さんから出していただいた方が、すぐもらえると思うんで。6種類か9種類ぐらい看板の種類があるので、どんなものもいいかちょっと判断していただいて、もう申請してすぐもらえるとは思いますが、手続きをしてもらえればと思います。今のこの標識の設置については、それだけ除いた部分を担当課にも伝えますので、それを後でちょっと確認してお伝えいただければと思います。

委員：どこの対応かわかんないんですけども、先日の大雨の日に車での送迎がとても多かったと思うんですけども、その時の車の走るスピードって

結構なもので、このみどりの学園から南に下っていく通り。この通り車が走ると、水溜まりを車で走ると水はねがしますと。それがもう結構な規模で、歩いてる人たちも水浴び状態っていうふうになっちゃうんですけど、路面がこの前の雨はちょっと限度を超えてたのかもしれないですけども、その水たまりができてやすいつてなると、雨の日の登下校はちょっとかわいそうだなと思ったので、一応それもコメントとして入れさせていただきたいなと思います。

委員：今のご意見じゃないんですが、みどりの義務教育学校も雨の日の送迎がものすごく大変で、毎日立っていただいているんですけど、もう、あっちこっちの住民の方からも苦情がきたりするので、もうその学校がいいよって最初に言っちゃったがために。なので送迎があるので、もうここの学校に関しては、道路が狭いし、駐車場も少ないということで、よっぽど車椅子の方とか、足を折っちゃったとか、そういう場合に限り、送迎は可能ですよ。それ以外、雨とか、台風では学校がお休みになるかと思うので、そういった、よっぽどの時じゃないと使えないよ。最初から許可制だよってむしろって感じで、駐車場の利用に関しては規制が必要なのかなと私は思っています。

委員：登下校の際の、車の送迎の数が多くて問題になってるっていうことが議題に出たと思うんです。その時、駐車場の数はいっぱいあります。大丈夫ですっておっしゃってたような記憶があるんですけども。駐車場のキャパシティは、十分ありそうですか。

事務局：今、手元にデータがないので、後でお伝えする形でもいいですか。

委員：はい。

委員長：ほかに事務局に質問ありますか。では通学路についてはここまでよろしいでしょうか。続きまして3つ目の服装の規則について、これも事務局に説明をお願いします。

事務局：資料3の方をご覧ください。こちらの方は1つ目がみどりの学園義務教育学校と、あと谷田部中学校の服装の規則の比較についてということで、それぞれ制服、体操服、その他というところで、2つの学校の規則で共通する部分と違いの方を参考に並べさせていただきました。2つ目としまして、みどりの南中学校の方で検討していくこと。1つ目がシャツ・ブラウスとポロシャツの色についてということで、この準備委員会の中で、第8回の委員会の中では、シャツとかブラウスについては、白の他にも幅を持たせるかどうかということが議題として挙がっていたのと、あと前回ですね、ポロシャツについては白と紺以外の色もどうしていくかということ。あと式典時の着用のルールなんかですね、服装の指定をするのかどうか等、準備委員会の方で検討していただければと思います。議事の進行を委員長、お願いいたします。

委員長：それではですね、今ありました通りシャツ・ブラウス、あとポロシャツも認めていこうということでしたけども、色について、前回、白系とか紺系とかって話出てきましたよね。何とか系ってすると、例えば白系ってなったときに、真っ白からクリーム色とか、グレーに近いものも含まれてきますよね。だから、その何とか系ってして、幅を持たせるような話をしたような気がしたんですけども、どうでしたっけ。駄目な色ってあるんですでしたっけ。

委員：授業に集中できないっていう例もあるよっていうお話だったので、できれば、白が入った色になるのかな、そうなったら。青だったら水色とか。緑だったら薄緑とか。ピンクもどぎついピンクではなくて、白が入ったピンクとか、そういった形になるのかなと思うんですが。

委員長：すごいどぎついピンクもすごく薄い白いピンクもその境目がわからないので指導しようがないです。指導をすること自体、もうナンセンスで、指導の必要がないように、決めていきたいっていうのが、今の生徒指導か

なって思います。

委員：それは何色でもいいですよってということか、完全に決めるかっていうどちらかっていうことになりますか。

委員長：そうすると、白系。何て言ったらいいんだろうな。紺系ってやったら、薄いブルーもすごく濃い紺も OK なわけですよ。これでだから黒っぽいものから薄い青っぽいものまでそれで網羅できるわけですよ。紺系は OK。白系ってなった時に、真っ白から少し黄色みかかったものからグレーまで OK なわけですよ。白系、紺系。あと網羅できてないのは何でしたっけ。

委員：アンケートの結果を見てですが、自由にしているよって言ったって、赤とか青とか着てくる人は多分いないのかなって。みんな保守的な白がいいとかだったので、そういった赤とかが出てきた時に、その赤はどう思うって生徒に聞いてみて、それがいいねって言ったら、もうそれで引き下がるしかないですよ。それ着てこれないと学校に来ないって言われたら、引き下がるしかないですが。そういった感じでスタートして、自由、一切何も決めずに、そうすると多分みんな白を着てくると思うんですよ。十中八九。あの結果だったので。なので何の心配もいらぬのかなって逆に思います。議論するだけ時間ももったいないかなって思っちゃったりします。

委員長：これってさっき言っていたソフトの部分なので、校内で行う開校準備委員会でアンケート結果をもとに考えていくことになると思うんですけども、アンケート結果を見ると、白系、青系、黒系、紺系みたいところが多かったんで、それでそれを参考に決めていくと思うんですよ。紺があるから、すごい薄い青も認めていくことになってしまうと思うんですけども、これは学校にお任せいただくしかないのかなって思っています。はい。ただ、こういう時代ですから、子供たち自身がルールを決めていくっていうふうな、ルールメイキングっていうのをつくば市では力入れているので、ガチガチの決まりではなくて、スタート時は大まかな決まりなり、子供た

ちの中で、出てきた問題については解決していくと。というようなスタンスで開校ができればいいかなというふうには考えています。

委員：今もうこの時代、つくば市ではそういう方いらっしやらないのかもしれないんですけども、昔のような、何でもルールを決めて型にはめていくような方が校長先生になられた時に、何も決まっていなかったら、怖いなっていう気はします。

委員長：大丈夫ですよ。そういう校長先生いないと思います、今。

委員：それは本当にわかんないことはわかんないと思います。いろんな方がいらっしやるから。

委員長：だからつくば市としてはそのルールメイキングっていうのをどの学校でも取り組みましょうっていうことで今やっているんで、子供たちの意見、子供たちの考え方が尊重されて、ルールが決まっていく。子供たちもよく考えてますから。それを職員がサポートしていくっていう形なので、もうガチガチになりませんよって、100%なりませんとは言えませんが、方向としては、子供たちが常識の中でしっかり考えていくっていう流れになります。3つ目の服装については、学校内の準備委員会等で揉んでいくということで進めていきたいと思っておりますし、進捗状況については、この会を通じて公開をしていきたいと思っております。

委員：1点だけ事前にいただいてた分から変だなって思ってたのが、この違いのところの、1ページ目の違いのワイシャツ、ブラウスの下は無地の下着着用（み）ってあるんですよ。これは为什么呢。

委員長：後で確認したいと思っております。では次に移っていきたく思います。4つめ、保護者組織についてですね。保護者組織の形は、どうするのがいいのかなっていうところなんですけど、ご意見をいただければと思っております。みどりの学園はみどサポさんみたいな形ですか。そんなのがいいかなと思っております。はい。お願いします。

委員：一長一短ですが、私はPTAもこのPTAがない状態も経験させていただけるので率直に申し上げますと、今の状態がものすごくいいです。PTAだと、なにかの会議に行かなきゃいけないとか、自分たちだけが困ってることに關してのしっかりはできるんですけども、その他の仕事がいろいろ入ってきたり、PTA会費を集めたりとか、いろいろあるので、今世間的にもだんだんなくなってきたり、PTAの仕事って、あつてないようなものにしていこうっていう動きが多いので、私的には、なくていいのかなって、大分前ですが、始まってすぐぐらいに谷田部南小の役員さんの方にも、どうですかって聞かれて私は今のままがいいんですっていうふうにお答えしたら、そうですねっておっしゃってくださったので、谷田部南小の方々もなくてもいいっていう方が多いのかなと勝手に思ってますが、どうでしょうか。

委員：みどサポは自律的に、自発的につていうか、やりたい人がやっていて、その中で、何々委員とかが別にあるわけじゃなくて、今回は例えば交通安全をやったけども、手が今度空いてないから、給食着の繕いとかそういうのは学校から何か要請があった時にそれをお手伝いするというので、私やりますみたいな人が集まってやるっていう形なんですけども、良いところはね、今おっしゃったように、本当に委員会で呼ばれたからいかなきゃいけないっていうのはないんですけども、駄目な点としてというかですね、課題としては、やらなくていい人は何も関わらなくても学校生活を過ごせるんですよ。そうすると、面倒くさいから私やらないとか、そうなった人はずっとそれをやらないので、メンバーが毎年5、6人入ってくれば、循環できるねって話があったんですけども、人数が集まらなくて、本当は2期までって決まっていたんですけども、そこで抜けずに、じゃあ私続けますっていう方が、人が入ってこないから、続けてくださるって方がいて、それで何とか運営してきたっていうこともあったので、それは課題だなというふうに思ってます。その他に関しては非常にいいなと思ってますし、

学校側としてもやっぱり負担というのは少ないんでしょうね、PTA と比べてどうなんですか。

委員長：もちろん保護者とそれから先生たちと子供たちのことを考えていく会だから、先生たちも PTA があった時は夜に参加したりとか、資料作り、本当は教員がやんなくてもいい部分だと思うんですけど。あとは会場作りとか。ていうふうになると、負担感はあるのではないかと考えています。

委員：私が前いた小学校には PTA が古くからあって、もうしっかりとした組織があって、PTA に対する資金的な補助もありましたと。必ず各クラスに、学級代表、副代表、それから交通安全担当とか、厚生担当とかもいて、しっかりした組織でした。ただ、比較的感想としては、自発的にやりたい人、何かやりたい人っていうのがそういう場を当然、その中からこう選ぶので嫌な人は当然手を挙げないですけども、やりたい人っていうのも比較的多くいたので、やりたい人同士がジャンケンして、役を取るみたいなそういうのもあったぐらいなんです。もちろんやりたくない人は関わらないっていうのも、もう時代的にはそういうのもありだったと思います。だからその強みとしては、やっぱり人数が集まって、資金的なものがある、大きなことができる。大きなことっていうのは例えばお祭りだとか、ちょっとした子供のための文化事業を保護者が主導するとか、そういういろいろな先生たちは関わらないけれども保護者が主導してやるみたいなのもありました。みどサポさんの良いところっていうのは本当に皆さんボランティアでやってらっしゃって、全くごり押し感がないところっていうのが一つあると思うんですけども、もうちょっとこう、その良いところを合わせられるような、人数が集まるような方法があればいいなというふうに思います。

委員：谷田部南はやっぱり人数が少ないので、募集しても集まらないので PTA という組織がないとちょっと難しい部分があるし、人数が少ないので必ず

1回はやらなきゃいけないっていうのも意識して学校に入ってきているので、もうそれが当たり前みたいな感じもあるのでいいんですけど、新しい学校行ったらやっぱり人数が増えるので、やりたい人はやる、やらない人はやらないになっちゃうのかな。別にそのみどサポみたいな形でやってもいいんじゃないのかなとは思いますが。

委員：なので今、お二人がおっしゃったみたいに、良いところを取って、何か例えば、やっぱり危ない箇所に朝立ってもらおうとかいう交通の整備とか、あれはもう絶対で、各クラスとか全員に回す形に持っていったりとか、そういった絶対に必要なところには、何て言うんだらう。協力してもらおうっていう体で、PTA っていう組織っていうのは、別にいらぬのかなとか。クラスで代表とかっていうのはいらぬのかなって思います。

委員長：保護者の立哨なんてね、PTA 組織じゃなくて、地域の子供会で担当決めて立ってる学校もありましたし、PTA に頼らなくてもそういう組織っていうのは、作っていけるのかなって思いはあるけれども、はい。そうですね。人数的に、その代替わりとか入れ替わりができるような組織を作っていくことが、多分その持続可能っていうところを考えると、必要なのかなとは思いますが。今学校として困ってるのは、学年委員さんとかいないので、懇談会もコロナでできていませんでしたけども、懇談会を主導してくれる方がいなくて、全部先生がやるっていうことになっているので、難しい面がある。あと、家庭教育学級をやる時に家庭教育学級長が保護者から決まらないっていう。そういう家庭教育学級っていうのがあるんですよ。そことの連携とかっていうのは、私たちも入るけど、学級長さんがやってくれたりとかしてやっているんですけど、そういうのができてない。ていう、ちょっとしたやっぱり PTA がないと、これはどうなのかなっていう面はあるんだけど。その辺りの課題をこう出しながら、新たなみどサポとはちょっと違った形のサポート団体ができていくような働きかけが必要なの

かなっていうふうには思います。

委員：1点聞きたいことがあるんですが、つくば市内の小中学校において、今、PTA の数とといいますか、どういった現状ですか。別に市というか、教育委員会とかは、PTA はなくても困らないんですか。あつたものがなくなるっていうのは、どうなのかと思うんですが。

事務局：PTA の数自体はこちらの方で把握はしてはしないです。

事務局：正確にこの学校にはある、ないっていうのは把握はしていません。

そもそも PTA は教育委員会が作ってるものではなく、学校さんと保護者さんの中で任意団体だと思うんですよね。PTA ですから。今、昔ながらのような会長がいて、書記がいてっていうのは、最近新しい学校では、そんなにはない可能性が高いです。みどりのもそうですし、今回の研究学園もそうですかね。研究学園は多分最後ははっきりとは覚えてないんですけど、役員か何かはいるけども同じように、例えば、地区委員とか、交通委員とかそういうのはなくて、運動会なら運動会でボランティア募集しますからっていう形にしましょうよっていう形で、研究学園もやってたと思います。香取台はもともと島名小なので、島名小の母体としてはあつたわけですけど、学校の組織の新しい風っていうことで、そういうのもあるので考えようっていう形で話し合っていたと思います。そんな形できたと思います。ただ、昨今の問題として、こちらの方にお問い合わせがいっぱい出てくるのが、PTA に入りますか、入りませんかっていうのが聞かれないで、強制的に入りましたっていうようなお話も出てくるので、そういうことがいっぱい出てくると思うんですよね。ただ、それはさっきの一長一短ということであるのは、PTA 組織っていうものが、強制的に思われているのか、ボランティアなのか、強制でもボランティアでもそれぞれデメリット、メリットはあると思うんですよね。その中で皆さんで話し合っていて、作るか、作らないか。作った場合に、形態がどうかっていうことにはなっ

てくると思いますので、こちらの方で、こうしなさい。ボランティアでもいいんじゃないですかというなお話は、特段はないですね。

委員：1つ思ったのが、私、引っ越してきてから近くの近所の方々と学校の関連でお知り合いになれたのは登校班だったんですね。登校班はもちろん近所の方ですし、ちっちゃい登校班とそのお隣の登校班とってというような形で、地域の方々と顔見知りになれるっていうのがあったんですね。登校班の学校との連絡っていうのは年1回、当初あると思うんですけども、そこが逆に言うと年1回しかない。各地区に散らばっている登校班の登校班長のもしくは、その班とのパイプをもうちょっとこう太くしていけば、必ず全域の保護者と、1年限りになると思うんですけども1年ずつ代替わりしていくっていう意味で、保護者とのパイプっていうのもちょっと利用するのもいいんじゃないかなと今、思っています。当然みどりの南の小学校が登校班っていうのをやるんだとしたらっていうことなんですけど。

委員長：登校班はないと困ると思いますよ。バラバラで来るのはどうなのかっていうのもありますし。

委員：入学前に登校班決めておかないと、と思うんですが。

委員長：そうですね。

委員：でも今、みどりの学園の情報しかわかんないですけども、今のみどりの南に住んでる人たち、みどりの東に住んでる人たちってそれぞれ登校班があって、そこから義務教育学校に行ってるわけなので、基本的にはそこを引き継いでそのままだと思うんですけど、その情報を新しい学校に連携をするっていうプロセスがあれば、その辺りはスムーズにいけるかもしれないですね。

委員長：PTA 組織については、カチツとした PTA を作るのではなく、サポーター形式で立ち上げ、みどりの課題になってることを解決するよう組織作りを最初からできるかどうかわからないけれども、数年かけて作っていく、

もしかしてその中で、いや PTA がいいという人達が多くなってくれば、途中からでも PTA にできますので。PTA 組織を作って、県の市 P 連に加盟すればいいわけですから。だから途中からでも大丈夫ですけれども、スタートについては、みどりののサポーターズみたいな形のものでスタートして、いく方向で今後考えていけばいいということでもよろしいでしょうか。それでは、5つ目の学園名について事務局の説明をいただきたいと思います。

事務局：はい、事務局です。そうしましたら資料4の方をご覧ください。今回、学園名の案の選定についてということで、まず学園名についてはつくば市の中で当初はひらがなのものがあったり、ローマ字のものがあったりしたんですけども、管理規則の方を一部改正させていただき、すべての学園名の方を漢字に統一したという経緯があります。今回、学園名の候補を出す際には漢字が望ましいということと、親しみやすくわかりやすい専門用語だったり、流行りの言葉っていうのをちょっと避けていただいて、誰にとってもわかりやすい言葉にして欲しいということ、あとつくば市の他の学園名と被らないような名前の方で選定の方は進めていただければと思います。表面上の方にスケジュール案の方で A、B、C 案と作らせていただきまして、まず A 案の方ですねこちらの方は、準備委員会の方で、学園名の候補をいくつか挙げて絞っていただき、その後とお子様も含めてアンケートの方を実施しまして、最終的に学園名を選定していくという流れです。B、C 案に関しましては公募で候補を挙げて、そのあとアンケートするかどうかというところで分けさせてはいただいています。スケジュールの方は案になっていますので、今回委員会で候補を挙げる際なんかも、この場でなかなか難しいってことであれば、期日の方を少し空けて、次の委員会で候補の方を発表というようなスケジュール感としてはまだ時間的にも余裕がありますので随時調整していければと思います。

事務局：よろしいですか。確認ですが、これについては、前回皆さんの方から、

学園名がここで決められるかどうかというお話が大前提だったわけなので、今はお出ししているのは、準備委員会で決めるバージョンなんですね。今までは教育局の方で決めていたわけですが、皆さんのご要望がありまして、局内でも話し合っ、委員会でもし決めるのであれば、決めてもいいですよっていうことがあったわけですが、委員会で決めるっていうことは、皆さんの希望が一致しているっていうことでよろしいんですかね。教育局の方では決めることがなく、もう準備委員会で決めるっていうことでよろしいですか。

委員長：よろしいですか。はい。

委員：我々でその学園名を決めるバージョンと、教育委員会さんの方で名前を決めてもらうバージョンで、その時間的にジャージに名前を入れられるかどうかの話あったじゃないですか。スケジュールに差って出てくるんでしょうか。決まる時期っていうか。こっちで決めたら遅くなっちゃうとか、そういうことってあるんでしょうか。

事務局：前回メーカーさんのお話では、3月の末までに決まればっていうお話だったと思うので、教育局の方で出たとしても、最後、3月の教育委員会にかければできる可能性があるんで、それはお話してみますけども、今回、後ろを見ていただいて、一番最後の下に書いてある研究学園。これについては、先月の教育委員会で正式決定したところですかね。それを今、3月までっていうのを聞いている中で、3月の教育委員会かけられるかっていうのはちょっと何ともお伝えのしようがないところではあります。どのみち皆さんで決めていただいても、教育委員会にかけなきゃいけないので。それがいつの教育委員会にかけられるかっていうことにはなりますけど。基本的には、教育委員会って20日からそれ以降やるんですけど、仮に例えば今月の話でいきますと、26か27ぐらいだったと思うんですけど、それにかける議案なので、15ぐらいまでに出さなきゃいけないので、それより

前にまず決まってることが条件ですね。今月やる場合は、かつ、15日までには決まってなきゃいけないんですけど、そのもっと前に、8月の上旬ぐらいとかに決まってないと、そこから教育委員会かける前に、特別職とかに全部報告してから、了承をもらう必要があるんで、時間が必要になってしまいますので、教育委員会にかける2ヶ月ぐらい前には決まっていないとですね。ただ9月の教育委員会かけるのであれば7月の終わりぐらいまでに決めてないと、9月の教育委員会ではかけられなくなってしまいますかね。大体それぐらい余裕を持ってもらわないとちょっと厳しいかなと思います。なので3月にかける場合ですと、1月には決まってないとちょっと厳しいですかね。

委員：みどりの南が小学校、中学校っていうのはある程度、皆の同意が得やすかっていうのがあると思うんですけど、学園名で最初からアンケート出してねってなると、またいろんなものが出すぎて埒が明かなくなっちゃうような、恐れもあるような気がするんで、全部が1票1票とか、そこからまた選ぶっていうのは公平性が難しいのかなと思います。だから、できるのであればこの何種類か挙げて、そこから選んでいただくという形がいいと思います。じゃあ、誰がどういうふうに挙げるのかってのはあると思いますけど。

委員長：ここで全部決めちゃうんじゃないかって、最終的にはアンケートをとって、子供たちとか、保護者の方に決めていただく。という方がいいですかね。ここでこの学園名決めましたっていうのはちょっと重いかなって。そうになると、アンケートを取るための、学園名の候補は子供たちに投げるのではなくて、ここである程度作って、アンケートを取るのか、全部もう投げちゃって、何学園がいいですかって子供たち、地域の人に聞いてそれをアンケート項目にして再度アンケートを取るという方がいいのか。どっちがいいんでしょうね。A、B、Cのいずれがいいですかね。

事務局：2回アンケートとりますから。例えば1回いろんなものを聞いて、色々出てくるものがあるって、10個をここで選んで、10個をアンケートにかけようとかっていう形になるのがBですよ。

委員長：挙がってきたものをここで選定するのがC。

事務局：そうですね。ただその場合は、Cの場合には、例えば一番多いものを選ぶのか、一番多いものじゃなくて、2番目、3番目を選ぶかっていうこともCではあると思います。

委員長：方法について、ご意見ありますか。

委員：何も無いところから考えるのは難しいので、過去に学校名を集めた時で、なんかいいのがあったらそれをスタートラインにするとか、或いは、過去出たけれどもボツになったものを聞いてみるとか。だから結局、漢字を選ぶのでいい感じのを2つなり、3つなり、合わせてみて、それを候補として出すのはどうでしょうか。

委員長：学校名聞いた時のを使うっていう方法。はい、お願いします。

委員：つくば市で小中一貫教育がスタートした頃に、学園名どうしようっていう話が出た時に、もしかしたらこの場で一度申し上げてるかもしれないんですけど、子供たちとか、保護者の方、また広げて地域の方まで、ご意見を伺ったっていう経緯があったかなあっていうふうに思うんです。だから、実際に子供たちがこんな学園名がいいよねっていう思いは多分あると思うので、そのところを吸い上げるところも大事なかなって思うんですけど。ご検討いただければと思います。以上です。

委員長：改めて思いを聞く。

委員：今ここに、前回のその学校名学園名はどんなのがいいですかってイメージを持ってる子がいるかっていうと、あんまりそういう気はしないです。学園名って何っていうところから、きっとそんなに違わないんだとすると、結局漢字で選ぶとなると、低学年の子は選べるものが少なくなってくるん

でしょうし。

委員：事務局さんに1つお聞きしたいんですが、この何とか学園っていうのは、何をもって、グループに入ってるんですか。これは地区で分けてるんですか。それで学園を作ってるんですか。

事務局：そもそもとして、この学園ができる前は、例えば谷田部小、谷田部南小、柳橋小はみんな谷田部中に上がるっていう形なんですね。どの学園も、この小学校がこの中学校に行くっていうのが大元だったので、それで小中一貫をやっていたのでそれを学園にしているところですね。他の市町村でも、小学校卒業したら、この中学校に行くっていうのはありますよね。その中学校のグループが学園としてなっているだけです。

委員：じゃあ学園名って、これ要るんですか。要らないですよ。要りますか。小中一貫ですか、今度の学校は、違うんですよ。

事務局：小中一貫です。

委員：小中一貫ですか。それはいいんですけど、横にある学校に行くってわかっていて要るのかな。これそもそも要るんですか。

事務局：谷田部南小も一緒の学園になるんですけど。

委員：でも、もう行きますよね。横に、小学校に通って中学校。中学がわかるための、学園名を付けるんですよ。

事務局：中学校がわかるっていうわけじゃなくて、小学校と中学校で合わせて小中一貫っていう教育をやっているのが学園名がついています。

委員：アンケートで集めると、アンケートから多数決でさらに2段階目の学園名を取るとなると、やっぱりちょっと危険な気がします。

委員長：学園っていうのは、その学園で検討して学び方が同じだよ。小学校3つぐらいあって、バラバラな学びをしてくるわけじゃなくて、その学校ごとに特色あるけれども、だけど、学び方が検討して同じようになる。小中一貫だから、どこを取っても子供が不安にならないような学び方をして

るわけですね。9年生も6年生も5年生も、概ねその同じ学び方をしてる。中学校から急にグループ学習なくなっちゃったとか、そういうのはない。そうやって、その学園で、検討しながら、ルールとか学び方を学園統一でやってきているっていう流れがあるんですね。だから要るかっていうと、あくまで記号ですね。だけど、記号にしたくないんですよ、新しい学校の学園名は。記号にはしたくない。前回も言ったけど、こんな子供に育て欲しい。まず国や県が正しいかどうかわかんないよ。だけど、求めている子ども像って、社会が求めている子どもだってこんなだよ。こういうふうに育て欲しい。君たちには。というメッセージがある学園名で谷田部南小も新しい学校も学んでもらいたいな。学園名に誇りを持って3校と一緒に学びたいな。という学園名にすべきだと私は思っている。だから地域名をつけるとか、色とか、ものよりも、メッセージがある。きちんと誰にでもわかる。こういうふうな子どもに、こういうふうな人間育て欲しいんだなって学園名からわかる学園名が良いって思ってます。どうせつけるならですよ。だから、子どもたちや地域の人からメッセージはもらって。そのメッセージをもとに、私たちの中でも検討して、学園名を決めるのが、私はベストかなって個人的には思っています。はい、どうぞ。

委員：です。そうですね、今こうやって学校名とかもあって、谷田部中、谷田部南小は輝翔学園っていう感じで、出てるんですけど、やっぱりこれ、周りから見るとすごいかっこいいねっていうふうに、結構言われることが多いので、他のはもう中学校の名前がついてんじゃんみたいなの。そんな感じで言われてるので、委員長が言ってるみたいに、やっぱその希望みたいなものを字に載せると、響きももちろん良いし、思いも伝わるのかなっていうふうには思います。

委員：学校側でアンケートを取る時に、その説明してもらった上で取ってもいいのかなと思ってまして。時期的にも2回アンケート取ったとしても、間

に合う。11月なので。全然いけるのかなと。2回取って、意見を吸い上げた方がいいのかなというふうに思っていて。突拍子もないのが出てきたとしても、多分それ少数意見になると思うので、またジャージの時みたいに上位何個とか決めて、再アンケートとったら子供たちの意見も反映されて、いいのかなというふうに思いました。

委員：アンケートを取るときに、対象はやっぱ子供たちなんですか。それとも、保護者、地域の方々、どちらかという、メッセージとしては、委員長がおっしゃってたような理念というか、目指すものなのであれば、子どもに取るよりかも、対象は大人なのかなという気もするんですけど。

事務局：よろしいですか。今、お話されたものは例えばBで行った場合に、公募が2回ありますよね。2回ともを想定してますか。今、保護者とか地域の方に聞くっていうのはどちらを想定されてますか。最初の方の公募を想定されてるのか、後なのか、それとも両方ともなのか。

委員長：最初の公募だと思っているんですけど、最初はだから、単語かもしれないし、それから文章なってるかもしれないし、そういうのを子どもや保護者から抽出するための公募をして、ここで、検討して、学園名としての形に何個かにして、もう1回アンケートを取って決めていく。という流れを想定していたんですけど。そんな感じですか。

委員：その学校名を聞いたときに、熟考された方っていうのはみどりの南小学校、中学校じゃないものを入れてると思うんですね。もう1回取る必要があるのかなっていうのがあって。もう出てきてるものがありますと。そこからこうエッセンスをピックアップするんであれば、最初に皆さんに出してきていただいたものをここで揉む。それで、1個ではなくて、複数作って、そこをアンケート1回取るというのはどうかなと思います。

委員長：アンケートは1回ですよ。だけど、意見を抽出するのに、何か聞きますよね。子供とか。だから、2段階なんじゃないの。

委員：今の意見はもう学校名決めてたときにいろんな子供たちからの声ももう出てきてるので、それをもとに、ここで、まずもう決めちゃって、候補を何個か挙げて、そこからアンケートを1回取って、決めたらいいんじゃないかなっていう話ですよ。

委員：その時になんですけど、やっぱりこれは準備委員会の中で協議されたことなので、漢字でなければならない。つくば市はグローバルな人がたくさん住んでたりしますが、漢字じゃないと駄目。

委員長：望ましいって書いてあるんです。

委員：望ましいだから変えてもいいんですか。でも英語は使わないとか、これ参考資料ですが。

事務局：基本的にローマ字は難しいと思います。というのは、今まであったローマ字を全部取ってますから。それまでは吾妻学園とか竹園学園ってローマ字だったと思いますが、それを全部なくして、この漢字になっているので、ローマ字は多分つけられないとは思いますが、それとよろしいですか、先ほどの、今までの校名の中らっていった場合に1つだけ危惧するのは、校名やったときに、みどりの南小中って決まりましたけど、それ以外のもので出されてた場合には、これが今正式決定したので、これに対してやるっていうのはちょっと変わってくる部分があるのかなって気はしますが、そこだけが心配なのと、あともう1つ。アンケートを取る際には、最初に公募する場合でも何個から、アンケートを取る場合でも必ずお子さんには聞いていただきたい。これが、全く子どもに聞かない場合には、通らない可能性が高いです。

委員：はい。別の具材としてやっぱり新しく取り直した方がいいなってちょっと理由としては、学校名決めるときのやつってというのは、結局上位はみどりの南に決まったわけなんで、あんまりばらつきなくて、そのばらつきがあったのは斬新なというかそういうのが多かったと思うので、そうす

ると斬新なやつが選ばれちゃうし、これは学校名の時に出したやつだよね  
みたいな、多分覚えてると思うので。学園名は学園名で取ってあげた方が  
いいのかなとちょっと思うんですけども、はい。

委員長：地名とか、そうなのねっていうものしか多分出てこないと思うんです  
よ。だから、質問の仕方が問題だと思います。どんな人になりたいのとか  
何を指すのとか、そういう聞き方をしないと、みんな色とか地名とかに  
なっちゃう。だから、聞き方をきちんと考えて、アンケートっていうか、  
元になる言葉を集める。ある程度こっちの意図を示してアンケートを取ら  
ないと、バラバラになっちゃう。

事務局：はい、事務局です。研究学園の学園名は学校が始まってから、研究学  
園の小学校と中学校の方に公募のような形でかけて、子供の中から、この  
案が上がってきたという経緯があります。公募は書き方としてはこんな形  
ではないんですけども、学年の方を絞って、高学年向けにかけました。

委員長：応募用紙のその文言は、しっかり吟味したものでやる。新しい学園名  
を四角の中に書いてねでは、難しいと思います。意図を持った学園名には  
ならない。公募をかける時の文言は慎重にやっぱりここで、考えたもので  
公募を取るべきだと思います。

委員：質問なんですけども、先ほど言われて気づいたんですけども、確かにそ  
のアンケートを取る前に、やっぱり何でしょう、新しいそういう名前を付  
けたいのであれば、本当地名とかになっちゃった場合ってどうするんでし  
ょうかね。

委員長：地名や、響きだけとか、色とか、そういうものが出てこないような文  
言で聞いてあげないといけない。こちらの意図を示したアンケートじゃな  
いといろいろ出てきちゃうと思います。アンケートってそういうもんです  
よね。意図があって取るから、しっかりその設問は考えないといけない。

委員：ここでもう、これいいねって考えたものを、イエスかノーのアンケート

ぐらいにしないと、せっかくここで考えてやったのにもったいないなって思います。制服はあれでしたけど、体操服は、えって思うような結果がたくさんあったので、なので、難しければとりあえずがもう市役所側からどんな案が出てきますかっていうのをもらって、それは決して決定にはしませんけど参考にくださいっていうのはできないんですか。どんなのが出てくるかなっていうのを見たい。

事務局：何とも言えないんですね。それでいくと、もう C しかないですね。先ほどこちらでっていうのは A のパターンですよ。その場合にはこちらでちょっとお出しできるかどうかは、今のところ何ともお伝えのしようがないですかね。こちらに聞くのは A ですよ。なので、こちらの出した時にもさっき言った A でアンケートを取りますから、一番多いっていうものを選ぶことになれば、さっき言った思わぬ形になるかどうかわからないですけどね。

委員：研究学園の時みたいに、もし公募で案を募る場合って、生徒全員に聞かないと駄目ですか。低学年を抜いて研究学園がやったみたいに抽出して確認っていうのはできるんですか。それとも全員に聞いたほうがいいんですかね。

事務局：子どもに聞いたかっていうことが前提になるので、全員じゃなくてもいいかなとは思いますが、今のところ何ともちょっとお伝えしようがなく。

委員：低学年とかに聞いちゃうとやっぱり地名とか色とかになっちゃって、それが挙がってきやすいから、もうちょっと考えられる高学年とかに絞って、確認してそこで揉むっていう方がこっちの意図としては取りやすいんじゃないのかなと思うんですけど。

委員長：順位をつけるようなアンケートは取らないで、公募で、ある程度学年を絞った上で、アイデアをいただいて、そのアイデアをもとに、ここで

学園名を決めればよい。それが C ですよね。そういう形が妥当ではないかなと思うんですが、どうですか。でもアイデアをもらって、ここで揉んで、3個か4個か決めて、再度これどうかなって B みたいに聞いて、決めるという方法もあると思うんですけど。B か C ですよね。どう考えても。学年を絞っていくっていうことは、それでよろしいですかね。そうしたら、アンケートの公募の形式、公募用紙については、考えてきますので、次回ここでこんな公募用紙でどうでしょうかって示す形でもいいですか。ちょっと参考例を作ってきますので。それをもとに、次回考えていただけるといいかなと思うんですが、よろしいですかそれで。

事務局：ということは、次回に B か C を決めるってことでよろしいですか。

委員長：それも含めて再確認しますか B か C かね。

事務局：B か C かどちらかにする場合には、今言ったような何個か選ぶパターンもできますし、出てきたものをこっちでくっつけちゃって、新たに作ったものを公募するっていうこともできますけども、B と C の違いで、B だと挙がってきたものを一番多いものを選ばなきゃならないかどうかっていう問題が出てきますし、C だと挙がってきたものを今度またこっちでくっつけちゃって、これにしたっていうことはできると思いますけども、その差が多分出てくるのかと思うんですよね。さっき言った想定してなかったものが一番多くなって選ばざるをえなくなるかもしれないのが B ですし。ただ、一番多かったものをまたさらに委員会でくっつけちゃうかどうかっていうことはまだ微妙ですけども、その話になるので、B と C は基本的に行くと、一番多いものへ選ばなきゃならなくなるかもしれないのが B ですし、こっちで最後、アンケート取ったものはもう素材として、一番多いものを選ぶのか。何番目でもいいですけど、良かったものをこっちでくっつけちゃって、新たなもの作ったものを決定させるかも C かもしれないですけど。その辺もあると思うので、まずアンケート用紙の案を作っていた上

で、皆さんで次回 B か C かを選ぶっていうことでよろしいですか。

委員長：よろしいですか。ただいっぱい上がってきたものが、それがいいってわけじゃないからね。子供に聞いたっていう事実を残さないといけません。

委員：その素材をもらうときに、先生方の 1 票もいただいたりとかできないんですか。みどりの学園と谷田部南との。あんまりこう理解がないのかもしれないんですけれども、現状。ただ、教育者として、子どもに何をっていう。

委員長：方法についても次回、方法も含めて、あと公募する範囲も教職員も含むのかっていうところも含めて次回決定していきたい。そのための応募用紙の形式を提案したいと思います。B か C かも含めて、あとは A ダッシュみたいな。方法についてもそこで決めます。以上です。

事務局：事務局です。委員長、議事の進行ありがとうございました。次回の委員会の日程なんですけども、9月の25日の月曜日。議題としては学園名のに絞って行いたいと思います。ではこれにて第14回（仮称）みどりの南小学校、みどりの南中学校の開校準備委員会を終了したいと思います。皆様本日はありがとうございました。

4 閉会